

国立国会図書館の図書館員向け研修について

国立国会図書館 関西館 図書館協力課長
大島 康作（おおしま こうさく）

はじめに

国立国会図書館は、東京本館、関西館、国際子ども図書館の三施設で構成されていますが、今回発表を行うテーマである、図書館員への研修については、一部を除き、図書館協力業務の一環として関西館（図書館協力課）が窓口となり、企画・運営を行っています。

当館の図書館員向け研修については、国立国会図書館法の第 21 条第 1 項第 2 号「あらゆる適切な方法により、図書館の組織及び図書館奉仕の改善につき、都道府県の議会その他の地方議会、公務員又は図書館人を援助する」という条文を根拠としています。また、国立国会図書館中期ビジョン「ユニバーサルアクセス 2020」の四つの視点の③「連携：情報基盤の拡大・深化に寄与する」の「図書館関連機関の発展は国立国会図書館法の掲げる平和と民主主義の発展の基盤となる。そのために連携、協力を推進する。」、また、「国立国会図書館活動目標 2017-2020」の活動目標 3 (4) 各種図書館との協力事業の推進で「国立国会図書館の情報資源やサービスが、国内外の各種図書館の業務やサービスの向上に役立つよう、研修等の協力事業を実施する。」と記載し、活動目標の一つとして掲げています。

1 国立国会図書館における図書館協力業務の概要

図書館員への研修について述べる前に、簡単に国立国会図書館の図書館協力業務全般について触れます。図書館員に対する研修業務は、協力業務に含まれる多くの業務と密接に関連して展開しているためです。

国立国会図書館の重要な任務の一つに図書館協力があり、広範な分野にわたって、国の内外の各種図書館等と連携・協力を進めています。

国立国会図書館が行っている図書館協力は、大きく三つに分けられます。一つ目は複写、図書館間貸出し (ILL)、レファレンス・サービス、書誌情報の提供、当館デジタル化資料の図書館への送信といった、所蔵資料・情報を活用しての協力です。二つ目は、研修の実施、図書館員への情報提供などによる図書館・図書館員への支援です。特に、研修については、図書館員等の資質向上及び知識・技術習得に資することを目的として実施しています。三つ

目は協力ネットワーク事業です。

<スライド3参照>

(1) 所蔵資料・情報による図書館協力

○ILL、レファレンス、国際交換

当館では、国内外の図書館に対し、所蔵資料の複写・ILL、レファレンス・サービス、国際交換を行っています。

○図書館向けデジタル化資料送信サービス

当館のデジタル化資料のうち、絶版等で入手不可能となっている資料を国内の公共・大学図書館に対して送信するサービスを実施しております。平成29年7月末現在で約148万点、835館に提供しています。

○歴史的音源の図書館への配信提供

音楽・演説等、約5万件の音源をデジタル化して、歴史的音源を配信し、配信参加館の施設内で利用が可能になっています。平成29年7月末現在、海外の図書館を含む258館が配信参加館となっています。

(2) 図書館と図書館員への支援

○研修交流事業（次章で触れます。）

○図書館及び図書館情報学に関する情報発信と調査研究

カレントアウェアネス（CA）ポータルを通じて、図書館及び図書館情報学に関する情報をCA、CA-E、CA-Rとさまざまな頻度、内容で発信しています。平成29年7月末現在で、約2万9千件の記事を掲載し（毎年3千件近くの情報を新規掲載）、年間11万件を超えるアクセスがあります。研修ではありませんが、図書館に関する最新動向を簡単かつ素早く入手できる媒体として、図書館関係者に好評を得ています。

○各種懇談会

相互協力の一層の進展と充実を図るため、国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会、国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会、国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会を実施しています。

(3) 協力ネットワーク事業

公共・大学図書館とのシステムを通じた連携によって成り立っているサービスとして、「国立国会図書館総合目録ネットワーク事業」「レファレンス協同データベース事業」などがあります。

○国立国会図書館総合目録ネットワーク事業

全国の都道府県立図書館などのデータ提供館から提供された主に和図書の書誌データ約4,400万件を国立国会図書館サーチを通じて提供し、統合検索を実現しています。また、このシステムを利用して図書館間貸出も行うことができます。平成29年7月末日で参加館1,137館、データ提供館66館です。

○レファレンス協同データベース事業

全国の図書館で受けたレファレンス事例を登録・検索可能とすることで、レファレンス・サービスの効率化等に資することを目指しています。平成 29 年 7 月末日で、参加館 753 館で、約 19 万件のデータが登録され、アクセス件数は 1 年間に 4,100 万件に及んでいます。

2 国立国会図書館が実施している図書館員向け研修

(1) 概要

国立国会図書館では、全国の公共図書館、大学図書館等を対象として図書館サービスの向上や課題解決に資する目的でさまざまな研修を実施し、連携と協力による交流を進めています。

研修の内容は、図書館業務全般を網羅した総合的・体系的な研修ではなく、実際の業務に即した、以下の二つの内容に関する研修が中心になります。

○国立国会図書館が提供しているサービス（「1 国立国会図書館における図書館協力業務の概要」参照）を有効に活用してもらうための研修

○国立国会図書館が資料の収集・整理に始まり、図書・雑誌から各専門資料（古典籍、法令・議会官庁資料、科学技術情報等）の提供・レファレンス、資料デジタル化、インターネット上でのサービスなど、日々の業務での経験やノウハウを、全国の図書館員に提供・共有を目指す研修

また、海外の図書館員や日本研究者等を対象とした研修も実施しています。

提供方法については、従来から実施していた集合研修に加えて、2006 年度からはインターネットを用いた遠隔研修、2008 年度からは他館に講師を派遣する派遣型研修を開始するなど、多様な方法で実施しています。

研修については当館ホームページに「図書館へのお知らせ」「図書館員への研修」といったコーナーを設け、常時参照できるようにしているほか、メールマガジン「図書館協力ニュース」によって、広報や連絡を行っています。

<スライド 4～5 参照>

(2) 講師派遣型研修

講師派遣型研修は、他の図書館等が実施する研修に当館職員を講師として派遣する形の研修です。毎年 3 月に翌年度の研修テーマや派遣枠をホームページ上に公開し、派遣先を募集します。研修会場・日時を外部機関に指定していただき、そこに国立国会図書館職員を派遣します。国立国会図書館で実施する集合研修には、参加が難しい遠方の地域や、開催地域の多くの図書館が参加可能になることや、各地域、団体、図書館の研修計画や規模、研修目的等に応じて、内容も一部アレンジするなど、依頼者の要望にできるだけ沿った内容になるよう調整を行ったうえで開催することが出来るため、依頼者の実施する一連の研修に組み込んで実施出来るのがメリットです。応募が募集枠を超えた場合は、これまでの派遣実績や、研修の規模等を勘案して決定します。往復の交通費は依頼した図書館等の負担です。一回の研修は約 2 時間程度です。平成 28 年度は 56 回に 58 名を派遣し、総受講者 1,889 名で

した。今年度は 16 のテーマで実施を予定しています。

<スライド 6～7 参照>

(3) 集合研修

国立国会図書館の各館（東京本館、関西館、国際子ども図書館）を会場として行っています。一部研修については、他の機関と共催で実施しているものもあります。定期的に実施している研修もあるので、当館職員だけでなく、外部の著名な研究者や専門家を講師に迎えたり、内容も、講義形式だけでなく、ワークショップやディスカッション形式を取り入れるなど企画を工夫しています。また、集合研修には、普段交流することが出来ない全国の図書館員がお互いに直接に交流できるというメリットがあるため、研修終了後には、懇親会等の時間を設けたりしています。平成 28 年度は、18 回実施し、総受講者 612 名でした。

<スライド 8～9 参照>

(4) 遠隔研修

時間と場所を問わず、受講者が自分の都合や興味に合わせて研修を受けることが出来るインターネット上で実施している研修です。受講者が登録を行って受講する登録講座（登録し、項目毎に学習していき、受講管理が行われる）と、誰でも視聴することが可能な公開講座（集合研修、派遣型研修等の内容を撮影したものや、遠隔研修用に新たに作成した動画を視聴するもの）の二つの方法で提供しています。資料保存や著作権など図書館員としての基礎的なテーマから、科学技術や経済産業等の主題に関する研修もあります。集合研修に参加する前の準備として受講することもできます。平成 28 年度は、登録講座 10 件受講者総数 1,637 名、公開講座 13 件 2,877 アクセスでした。今年度で現在の研修プラットフォームとの契約が終了することから、平成 30 年度以降は、公開講座に絞る予定のため、現在は、公開講座の充実に力点を置き、今年度は 6 本を新規作成予定です。

<スライド 10～13 参照>

(5) 海外向け研修

海外日本研究支援の充実に資するために、海外で日本関係資料を扱う図書館員及び日本研究者に向けた研修を実施しています。様々な専門分野に関する日本情報の探し方を学び、外部機関の活動内容や提供されている情報源について知り、使いこなせるようになるなど、日本情報の収集、提供等に関する知見を深めることを目的としています。

<スライド 14 参照>

○集合研修

平成 28 年度は、3 名（韓国 1 名、米国 2 名）の参加がありました。平成 27・28 年度は、図書館員等に限定していましたが、今年度は、日本研究者にも対象を広げた形で、平成 30 年 2 月に 7 日間の日程で関西館での実施を計画しています。

対象レベルとしては、十分な日本語能力がある、当該業務経験 3～10 年程度を想定して

います。なお、渡航・滞在費は受講者負担です。

7日間の内訳は、2日間で当館講師による講義、1日が外部講師による講演になります。研修期間中には、関西近辺にある日本研究に関連する機関への訪問を行い、各機関の活動内容や特色ある情報源についての知識を深めます。また、研修参加者同士・当館職員・関係機関職員の交流の機会としています。

○講師派遣型研修

海外からのご要望に応じて、日程・人員・研修テーマ等の可能な範囲で職員を派遣しています。平成27年度には、英国図書館及びミュンヘン大学で「人文分野の調べ方」、平成28年度には、英国図書館及びベルリン国立図書館で、「経済産業情報の調べ方」というテーマで実施しました。

○遠隔研修

公開講座（英語字幕付）として2件提供しています。

3 国立国会図書館が実施している図書館員向け研修の効果と課題

(1) 効果

このようなさまざまな研修を実施していますが、研修参加者の9割前後から「満足」という回答を得ていることから、国立国会図書館が提供している様々なツール、サービスについて理解を深め、利用に習熟し、利活用を促進する、専門資料に関するレファレンス能力の向上を図る、など、それぞれの研修の目的に沿った効果をあげていると言えます。

平成26年度に実施した研修終了後のフォローアップアンケート調査を実施した集合研修2件（法令・議会・官庁資料研修、レファレンス研修）では、回答いただいた機関のそれぞれ7割、9割が何らかの形で研修成果を職場に還元しており、直接研修に参加した方だけでなく、より裾野の広い研修効果が得られています。この点は、常に研修実施時に参加者にお願いもしているところです。

また、直接触れ合うことで、縁遠い存在と思われがちな当館について、日常的に利活用できる身近な存在として認識を新たにしてもらえことや、参加者同士の間にも、研修終了後も、各館の課題を相談しあう関係が生まれるなどの効果もあります。

(2) 課題

上記のように効果をあげていますが、もちろん、課題もまた存在しています。

- ・個々の研修について、図書館員のニーズを的確に捉えたテーマ設定を如何に行うか
- ・応募枠を超える申し込みがある研修の実施回数を増やせないか
- ・より研修内容を理解してもらうための研修資料や講師のスキルアップ
- ・海外向け研修の在り方

などです。

更に、ここまでは、三つの形態の研修それぞれについてご説明してきましたが、異なる形態の研修を相互に結び付けることも行っています。例えば、今年度の集合研修のうち「レフ

「アレンス・サービス研修」では、集合研修受講に先立って、事前課題として遠隔研修の「科学技術概論」「経済産業情報の調べ方」の受講を課すという複合型研修を行う他、遠隔研修の動画教材も集合研修・派遣研修を撮影した内容のものが多くなっています。そのため、研修全体として、三つの研修形態のそれぞれの役割や、その特性にあった内容の研修の設定、それらの最適な組み合わせを追及し、全体を如何に体系化していくかが課題です。

また、海外向け研修についても、どのような対象に、どのような内容で行うことが有効であるのかなど、検討を行っています。例えば、日本語能力の有無についても、日本資料を扱うのであるから、必須とすべきという考えもありますが、一方で日本資料のみを扱っている司書は大規模大学図書館に限られる（韓国、中国、日本などアジア資料として一括して担当しているケースも多い）ため、英語での研修も有効ではないか、但し、そのような図書館の場合、日本に来て研修を受けるにふさわしい内容はどのようなものか、など検討すべき課題が多くあります。

おわりに

以上、国立国会図書館の図書館員向け研修について、概要をご報告しました。図書館を取り巻く環境も日々、変化してきているなか、前述したさまざまな課題も抱えています。

今回の日韓業務交流では、国内外の図書館に対して様々な研修を行っている韓国国立中央図書館のご経験や最新の状況等を伺い、意見交換をさせていただければ幸いです。